

新婚家庭家賃助成金について

市では、少子化・人口減少の対策として若年層への定住を促進するため、市内の民間賃貸住宅に入居する新婚家庭を対象に、家賃の一部を予算の範囲内において家賃助成金として交付します。

- 交付対象者（すべての要件を満たす方）
 - ①家賃助成金の交付申請をする日前3年以内に婚姻届を提出している方
 - ※新郎新婦のいずれか一方または双方が再婚であっても要件を満たす場合は対象となります。
 - ②平成25年4月1日以降、新たに市内の民間賃貸住宅の賃貸借契約を締結し、現に居住し、かつ住民登録を行っている方
 - ※市営住宅等の公的賃貸住宅、社宅、官舎、寮等の給与住宅、夫婦いずれかの親が所有する住宅及び賃貸住宅は対象となりません。
 - ③夫婦いずれもが申請時に40歳未満である方
 - ④申請者及び同居者全員の前年の合計年間総収入金額が700万円以下、または総所得金額が510万円以下である方
 - ⑤家賃が月額5万円以上である方
 - ※共益費、管理費及び駐車場等を除く。
 - ⑥他の公的制度（生活保護等）により家賃補助を受けていない方
 - ⑦申請者及び同居者全員が市税等を滞納していない方
 - ⑧家賃を滞納していない方
 - ⑨この要綱に基づく助成を受けたことがない方
- 助成金額 月額1万円を年1回交付
- ※家賃から住宅手当を控除した実質家賃負担額が1万円未満の場合はその金額。
- 助成期間 申請のあった翌月から最長36カ月
- 助成金の申請
 - ①家賃助成金交付申請書
 - ②住民票（世帯全員の記載のあるもの）
 - ③戸籍謄本等
 - ④申請者及び同居者全員の市税等の滞納がないことを証する書類
 - ⑤申請者及び同居者全員の課税証明書または非課税証明書
 - ⑥民間賃貸住宅の賃貸借契約書の写し
 - ⑦住宅手当支給証明書
 - ⑧その他市長が必要と認める書類
- ※家賃助成金の交付申請書は本庁都市建設課に用意してあります。
- 受付期限 平成26年2月28日（金）
- ※土・日曜日、祝日を除く。

問 本庁 都市建設課都市整備G

☎ 52-1111 内線253 FAX 53-5415

平成25年住宅・土地統計調査にご協力をお願いします



「住まいから 描く日本の 未来地図」

10月1日を基準日として、平成25年住宅・土地統計調査が実施されます。この調査は、住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれらに居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としています。昭和23年以来5年ごとに実施され、今回は14回目にあたります。

今回の調査では、東日本大震災による住居の被災の実態を捉えるため、住宅移動・住宅工事等の実態把握を目的とする調査項目が加えられているほか、耐震性・防火性・省エネルギー性、バリアフリーなどの住宅性能の把握も行います。

調査手順としては、まず、茨城県知事発行の調査員証、立入検査証を携行した調査員が、調査対象地区の全戸に「調査のお知らせ」を配布(9月上旬)します。その後、調査対象世帯を抽出のうえ、調査票を配布(9月23日以降)して回答をいただきます。

今回の調査は、調査票による提出に加え、インターネットでも回答することができます。東日本大震災後、最初の住まいに関する調査となりますので、ご協力をお願いします。

【住宅・土地統計調査コールセンター】

電話番号 ☎0570-08-5656

受付期間 10月27日(日)まで(土・日曜日、祝日を含む)

受付時間 8:00～21:00

※IP電話、PHSの場合は ☎03-6800-2013

問 本庁 総務課情報・統計G ☎52-1111 内線319

9/24～30は、結核予防週間です

結核は、克服された過去の病気と思われがちですが、茨城県では約450人、全国で約2万3千人の方が新たな結核患者として医療機関により届出がされています。

結核は、人から人へうつる病気ですが、早期に発見して治療すれば人にうつす可能性も少なくなり、治療も短期間で済みます。

職場・学校などの定期健康診断や65歳以上の方は市町村の住民健診で結核検診を必ず受けましょう。

また、せきや発熱が2週間以上続くなどの症状や、食欲の低下、体重減少などが見られたときは早めに医療機関を受診しましょう。

問 常陸大宮保健所保健指導課 ☎55-8424